

平成28年10月21日

各 位

会 社 名 株式会社リテールパートナーズ
代表者名 代表取締役社長 田中 康男
(コード : 8167、東証第二部)
問合せ先 取締役 清水 実
(TEL. 0835-20-2477)

会 社 名 株式会社マルキヨウ
代表者名 代表取締役会長兼CEO 斎田 敏夫
(コード : 9866、福証)
問合せ先 総務部部長 安岡 洋一
(TEL. 092-501-5221)

株式会社リテールパートナーズと株式会社マルキヨウとの経営統合に関する 経営統合契約及び株式交換契約の締結に関するお知らせ

株式会社リテールパートナーズ（以下、「リテールパートナーズ」といいます。）と株式会社マルキヨウ（以下、「マルキヨウ」といいます。）は、平成28年7月21日付の「株式会社リテールパートナーズと株式会社マルキヨウの株式交換による経営統合に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、対等の精神に基づく両社の経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を同日付で締結し、本経営統合に向けた詳細な協議を進めてまいりましたが、このたび、本経営統合を実施し、リテールパートナーズとマルキヨウの間で株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことについて合意に達し、本日開催された両社の取締役会の決議に基づき、両社の間で経営統合契約（以下、「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、リテールパートナーズについては平成28年12月21日に開催予定の臨時株主総会において、マルキヨウについては平成28年12月15日に開催予定の定時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けた上で、本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可を得ること等を条件として、平成29年3月1日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換により、マルキヨウの普通株式は、本株式交換の効力発生日（平成29年3月1日予定）に先立ち、証券会員制法人福岡証券取引所（以下、「福岡証券取引所」といいます。）において、平成29年2月24日付で上場廃止（最終売買日は平成29年2月23日）となる予定です。

なお、リテールパートナーズは、本日、西日本鉄道株式会社（以下、「西日本鉄道」といいます。）との間で、西日本鉄道が保有するマルキヨウの普通株式1,568,000株（発行済株式総数に対する割合 10.00%（平成28年3月31日時点）。以下、「リテールパートナーズ事前譲受株式」といいます。）を、本株式交換の効力発生日（平成29年3月1日予定）に先立ち、平成28年11月21日（予定）に市場外の相対取引で譲り受けることを合意しております。

1. 本経営統合の目的

両社が主要な事業としております食品スーパーマーケット事業を取り巻く環境は、人口の減少と高齢化社会の進行に加え、業種や業態の垣根を越えて総合スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアやディスカウントストアなどとの競争が激化し、厳しさを増しております。また、食品スーパーマーケット

業界においては、企業統合による業界再編の動きが加速しつつあり、今後の競争環境はさらに厳しさを増していくものと考えられます。

リテールパートナーズは、中四国・九州地方のみならず近畿地方をも加えた地域において、食品スーパー・マーケットを主業とする会社の連合を形成し、ノウハウや経営資源の融合を通じて、競争力及び経営基盤を強化し、各事業子会社がより強いローカルスーパー・マーケットとしての成長と企業価値の向上を目指すことを主眼とし、平成 27 年 7 月 1 日に株式会社丸久（以下、「丸久」といいます。）及び株式会社マルミヤストア（以下、「マルミヤストア」といいます。）が経営統合を行うことにより誕生しました。現在、リテールパートナーズグループとして、食品スーパー・マーケット 143 店舗、ディスカウントストア 26 店舗を中国・九州地方において展開しております。この経営統合により持株会社であるリテールパートナーズの事業子会社となった丸久及びマルミヤストアにおいては、統合によるシナジー効果を生むため、経営統合委員会を設置し、店舗運営の効率化、什器備品や資材調達コストの削減、人材の育成などの取り組みを行っており、一定の成果を上げてまいりました。

一方で、上記シナジー効果を最大限享受し、リテールパートナーズグループとしての更なる企業価値向上を実現していく上では、優れたノウハウを有する同業他社との連携を拡大・深化していくことが必要と考えております。とりわけ、山口県を中心に事業を展開する丸久、大分県を中心に事業を展開するマルミヤストアに加え、両県の中間に位置する福岡県を軸に事業を展開する有力な同業他社をローカルスーパー・マーケット連合の同志として迎え入れることが必要不可欠との認識のもと、同県における有力な同業他社との連携を模索してまいりました。

マルキヨウは、昭和 39 年に雑餉隈に 1 号店を開店して以来、福岡県を中心に食品スーパー・マーケットの出店を拡大し、現在 88 店舗を展開しております。「新鮮でよい商品を、より安く奉仕する」という理念のもと、お客様とのコミュニケーションを大切にする地域に密着した企業を目指して、食料品を中心に良質な商品を地域のお客様に提供し、安定した成長を続けてまいりました。現在では、福岡市近郊に 8ヶ所のセンター（食品、冷食、ディリー、精肉、精肉 PC、青果、鮮魚、惣菜）を設立し、毎日新鮮でより安い商品をお客様にお届けしております。

一方で、九州地方の食品スーパー・マーケット業界においては、少子高齢化に伴う市場の縮小やディスカウントストアの出店などにより競争激化は避けられない見通しであり、今後も引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。そのような中、マルキヨウとしては、地域に根差すローカルスーパー・マーケットとしての更なる成長を実現するには、「商品」「人材」「店舗」の競争力の更なる強化及び強固な経営基盤の確立が必要と考えております。とりわけ、生鮮食品及び惣菜の品揃えの充実や鮮度の向上並びに高付加価値化による「商品」の競争力強化が必要不可欠との認識のもと、自社に不足している経営資源を補完しうる同業他社との連携を含め様々な選択肢を模索してまいりました。

このように、リテールパートナーズ及びマルキヨウは、地域の生活を支える食品スーパー・マーケットとして隣接した地域において事業を展開する関係にあるとともに、昨今の食品スーパー・マーケットを取り巻く環境の中で、地域社会に貢献し、お客様に選ばれる食品スーパー・マーケットであり続けるためには、経営資源を相互に補完し合える有力な同業他社との連携が必要不可欠との共通認識を有するに至りました。

以上の認識に立脚し、リテールパートナーズ及びマルキヨウは、地域に根差す食品スーパー・マーケット同士として、互いの独自性・自主性を尊重しつつ、両社の経営資源やノウハウを統合し競争力の強化を図ることが最適であるとの判断に至り、対等の精神に基づき、リテールパートナーズを持株会社、マルキヨウを事業子会社とする経営統合の実現に向けて、本基本合意書を締結して以降、両社経営陣の間で協議を重ねてまいりましたが、本日、本経営統合及び本株式交換を行うことについて、最終的な合意に至りました。本経営統合によりリテールパートナーズの連結売上高は約 2,300 億円、連結経常利益は約 75 億円となることが見込まれます。情報及びノウハウの共有や人材交流などを通じて、店舗の効率運営、商品政策、店舗開発や接客の向上などこれまでに両社が培ってきたベストプラクティスの融合を図り、スケールメリットを追求していくことにより、マルキヨウも含めたリテールパートナーズグループ全体の経営基盤は一層強固なものとなり、両社の企業価値を高めることに資する経営統合になるものと判断しております。

本経営統合後も両社は、中四国・九州地方のみならず近畿地方をも加えた地域において、優れたノウハウを持つ同業者の結集を図り、食品スーパー・マーケット同士の連携を深め、ローカルスーパー・マーケットの成長の限界を打破することに挑戦し、マルキヨウも含めたリテールパートナーズグループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

2. 本経営統合の概要

(1) 本経営統合の方式

本経営統合は、リテールパートナーズを株式交換完全親会社、マルキヨウを株式交換完全子会社とする株式交換により行う予定です。

本株式交換は、リテールパートナーズについては平成 28 年 12 月 21 日に開催予定の臨時株主総会において、マルキヨウについては平成 28 年 12 月 15 日に開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で、本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可を得ること等を条件として、平成 29 年 3 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

なお、マルキヨウは、本株式交換に先立ち、マルキヨウの主要株主である西日本鉄道との間の業務提携の継続を確認する一方で、資本提携については、当初業務上の提携を確固たるものにするために行ったものの、既に業務提携において一定の成果を実現していることから、この度、資本提携関係がなくとも業務提携効果を引き続き維持できるものとの判断に至り、両社における協議の結果、西日本鉄道との間の資本提携を解消する旨合意するに至りました。

これに伴い、リテールパートナーズは、マルキヨウと西日本鉄道との間の資本提携の解消に伴うリテールパートナーズ事前譲受株式の売却にあたっては、取引所金融市场における価格形成への影響を緩和する観点から、リテールパートナーズ事前譲受株式を市場外の相対取引により譲り受けることが望ましいとの判断に至ったことから、本日、西日本鉄道との間で、リテールパートナーズ事前譲受株式を、平成 28 年 11 月 21 日（予定）に、市場外の相対取引で譲り受けることを合意しております。なお、当該株式譲渡は、関係法令の定める手続として、売出しにより行うことを予定しております。

西日本鉄道との間の資本提携の解消及び当該売出し等の詳細につきましては、マルキヨウが本日付で公表いたしました「資本提携の解消及び業務提携の継続、株式の売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ」についても併せてご参照ください。

(2) 本経営統合後の経営方針・体制

① 商号及び本店所在地（予定）

リテールパートナーズ及びマルキヨウの商号及び本店所在地は変更されない予定です。

② リテールパートナーズの経営体制（予定）

本経営統合に際してのリテールパートナーズの経営体制に関しては、留任するリテールパートナーズの現取締役に加え、マルキヨウが、以下の 3 名を新たにリテールパートナーズの取締役（うち、1 名を社外取締役とします。）として指名する予定です。そのうち、マルキヨウの代表取締役会長兼 CEO をリテールパートナーズの代表取締役会長に指名する予定です。その結果として、リテールパートナーズの代表取締役は合計 3 名、取締役は合計 10 名（うち、社外取締役を 3 名とします。）となる予定です。

なお、リテールパートナーズの役員選任に関する議案は、平成 28 年 12 月 21 日開催予定のリテールパートナーズの臨時株主総会において付議される予定です。

代表取締役会長 齋田 敏夫（現マルキヨウ代表取締役会長兼 CEO）

取締役 富松 俊一（現マルキヨウ代表取締役社長兼 COO）

社外取締役 藤井 智幸（現マルキヨウ社外取締役（常勤監査等委員））

③ その他

その他の本経営統合後の経営体制に係る事項については、今後引き続き両社で協議の上、決定いたします。

(3) 本経営統合の日程

定時株主総会基準日（マルキョウ）	平成 28 年 9 月 30 日
本経営統合契約及び本株式交換契約締結の決議に係る取締役会決議日（両社）	平成 28 年 10 月 21 日（本日）
本経営統合契約及び本株式交換契約締結日（両社）	平成 28 年 10 月 21 日（本日）
臨時株主総会基準日の公告日（リテールパートナーズ）	平成 28 年 10 月 24 日（予定）
臨時株主総会基準日（リテールパートナーズ）	平成 28 年 11 月 8 日（予定）
本株式交換契約承認臨時株主総会（マルキョウ）	平成 28 年 12 月 15 日（予定）
本株式交換契約承認臨時株主総会（リテールパートナーズ）	平成 28 年 12 月 21 日（予定）
最終売買日（マルキョウ）	平成 29 年 2 月 23 日（予定）
上場廃止日（マルキョウ）	平成 29 年 2 月 24 日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成 29 年 3 月 1 日（予定）

（注）本経営統合の日程は、手続進行上の必要性その他の理由により、両社で協議の上、これを変更する場合がございます。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	リテールパートナーズ (株式交換完全親会社)	マルキョウ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	1
本株式交換により交付する株式数	リテールパートナーズの普通株式：13,836,553 株（予定）	

（注1）株式の割当比率

マルキョウの普通株式 1 株に対して、リテールパートナーズの普通株式 1 株を割当交付いたします。

（注2）本株式交換により交付する株式数

リテールパートナーズの普通株式 13,836,553 株（予定）

上記の普通株式数は、平成 28 年 6 月 30 日時点におけるマルキョウの普通株式の発行済株式総数（15,675,000 株）を前提として算出しておりますが、本株式交換により交付する対象からリテールパートナーズ事前譲受株式に係る株式数（1,568,000 株）を控除して算出しております。また、マルキョウは、本株式交換によりリテールパートナーズがマルキョウの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）までに、基準時において保有している自己株式の全部（本株式交換に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）を消却する予定であるため、マルキョウの平成 28 年 6 月 30 日時点における自己株式数（270,447 株）についても、上記の算出において、本株式交換により交付する対象から除外しております。

リテールパートナーズは、基準時におけるマルキョウの株主の皆様に対し、上記表に記載の本株式交換に係る株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）に基づいて算出した数のリテールパートナーズの普通株式を、リテールパートナーズが保有する自己株式の処分や新株式の発行により割当交付する予定です。なお、リテールパートナーズが平成 28 年 8 月 31 日時点に保有する自己株式数は 1,800,722 株です。

なお、マルキョウの株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、マルキョウの平成 28 年 6 月 30 日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合には、本株式交換によって

交付される株式数は、今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、リテールパートナーズの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することになるマルキョウの株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取請求の制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、リテールパートナーズの単元未満株式を保有する株主の皆様が、リテールパートナーズに対して、保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増請求の制度（1単元への買増し）

会社法第194条第1項及びリテールパートナーズの定款の規定に基づき、リテールパートナーズの単元未満株式を保有する株主の皆様が、リテールパートナーズが買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、リテールパートナーズに対して、その保有する単元未満株式の数と合わせて1単元（100株）となる数の普通株式を売り渡すことを請求し、これを買い増すことができる制度です。

(5) 剰余金の配当について

マルキョウは、通常の期末配当として平成28年9月30日を基準日とする1株当たり8円の剰余金の配当を行うこと、及び、本株式交換の効力の発生を条件として平成29年2月28日を基準日とする1株当たり8円の剰余金の配当を行うことを予定しております。

(6) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

マルキョウは、本日現在、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当て内容の根拠及び理由

リテールパートナーズ及びマルキョウは、平成28年7月21日に本基本合意書を締結して以降、株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、リテールパートナーズは、公認会計士中村政英事務所（以下、「中村政英事務所」といいます。）を、マルキョウは、株式会社ベルダコンサルティング（以下、「ベルダコンサルティング」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

両社は、それぞれ平成28年10月20日付で第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率算定書の算定結果を参考に、両社それが相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、リテールパートナーズ及びマルキョウは、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本日開催されたそれぞれの取締役会において、本経営統合契約及び本株式交換契約の締結を承認いたしました。

なお、本株式交換契約の効力発生日の前日までの間においてリテールパートナーズ又はマルキョウの財政状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本経営統合の実行に重大な支障となる事態が判明し又は発生した場合その他本経営統合の目的の達成が困難となった場合等には、リテールパートナーズ及びマルキョウは協議し合意の上、この株式交換比率を変更することができます。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び両社との関係

リテールパートナーズは中村政英事務所を、マルキョウはベルダコンサルティングを、本株式交換の

株式交換比率に関する第三者算定機関として選定いたしました。

リテールパートナーズの第三者算定機関である中村政英事務所及びマルキョウの第三者算定機関であるベルダコンサルティングは、いずれもリテールパートナーズ及びマルキョウの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

中村政英事務所は、両社の普通株式それぞれについて市場株価が存在することから、市場株価平均法により算定を行いました。加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンティング・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行いました。

市場株価平均法においては、平成28年10月20日を基準日として、基準日の終値及び基準日から遡る過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の各期間の終値単純平均値を使用して算定しております。DCF法による算定において基礎とした両社の財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。なお、両社の財務予測は、本株式交換を含む本経営統合の実施を前提とするものではありません。

リテールパートナーズの1株当たり株式価値を1とした場合の各手法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	0.757～0.964
DCF法	0.911～1.050

中村政英事務所は株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、中村政英事務所が検討を加えた情報及び一般に公開された情報等が、正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。さらに、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。中村政英事務所による株式交換比率算定は、平成28年10月20日現在までの上記情報及び経済条件を反映したものであります。

ベルダコンサルティングは、両社の株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また両社にはそれぞれ比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比準法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

リテールパートナーズの1株当たり株式価値を1とした場合の各手法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法（基準日①）	0.608～0.631
市場株価法（基準日②）	0.835～0.964
類似会社比準法	0.863～1.389
DCF法	0.978～1.217

市場株価法では、両社が「株式会社リテールパートナーズと株式会社マルキョウの株式交換による経営統合に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」を公表した日の前日である平成28年7月20日（以下、「基準日①」といいます。）を基準日として、基準日①の終値及び基準日①から遡る過去1ヶ月、

3ヶ月、6ヶ月の各期間の終値平均値（終値単純平均値及び出来高加重平均値）、並びに平成28年10月20日（以下、「基準日②」といいます。）を基準日として、基準日②の終値及び平成28年7月21日から基準日②までの期間の終値平均値（終値単純平均値及び出来高加重平均値）を採用しております。

類似会社比準法では、両社の事業内容等の類似性を考慮して類似会社を選定した上、企業価値に対する償却前営業利益の倍率（E B I T D A倍率）及び株式時価総額に対する純利益の倍率（P E R）を用いて算定しております。

D C F法では、事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した両社の財務予測に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、それぞれ一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価しております。なお、D C F法による算定において基礎とした両社の財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はなく、両社の財務予測は、本株式交換を含む本経営統合の実施を前提とするものではありません。

ベルダコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ベルダコンサルティングが検討を加えた情報及び一般に公開された情報等が、正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。さらに、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ベルダコンサルティングによる株式交換比率算定は、平成28年10月20日現在までの上記情報及び経済条件を反映したものであります。

（3）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換を実施した場合には、リテールパートナーズは、本株式交換の効力発生日（平成29年3月1日）をもってマルキョウの発行済株式の全部を取得する予定です。それに先立ち、マルキョウは福岡証券取引所の上場廃止基準に従い、平成29年2月24日に上場廃止（最終売買日は平成29年2月23日）となる予定です。上場廃止後は、マルキョウの普通株式を福岡証券取引所において取引することはできなくなりますが、マルキョウの株主の皆様に対しては、上記「2. 本経営統合の概要」の「(4) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載のとおり、リテールパートナーズの普通株式が割り当てられます。

本株式交換の対価としてマルキョウの普通株式に代えて割り当てるリテールパートナーズの普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場されており、本株式交換の効力発生日以降も同取引所市場において取引することができるところから、本株式交換によりリテールパートナーズの普通株式を100株（1単元）以上割り当てるところとなるマルキョウの株主の皆様に対しては、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式については引き続き同取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を提供できるものと考えております。

一方、100株（1単元）未満のリテールパートナーズの普通株式の割当てを受けるマルキョウの株主の皆様においては、本株式交換によりリテールパートナーズの単元未満株主となります。単元未満株式については、同取引所市場において売却することはできませんが、かかる単元未満株式を保有することとなる株主の皆様のご希望により、単元未満株式の買取請求の制度又は単元未満株式の買増請求の制度をご利用いただくことができます。かかる取扱いの詳細につきましては、上記「2. 本経営統合の概要」の「(4) 本株式交換に係る割当ての内容」の「(注3) 単元未満株式の取扱い」をご参照ください。

（4）公正性を担保するための措置

① 独立した第三者算定機関からの助言

リテールパートナーズは、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、第三者算定機関である中村政英事務所に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果等を参考としてマルキョウとの

間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議いたしました。

一方、マルキョウは、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、第三者算定機関であるベルダコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果等を参考としてリテールパートナーズとの間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、リテールパートナーズ及びマルキョウは、上記第三者算定機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

リテールパートナーズは、本株式交換の法務アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所を選任し、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

一方、マルキョウは、本株式交換の法務アドバイザーとして、アンダーソン・毛利・友常法律事務所を選任し、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

なお、森・濱田松本法律事務所及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所は、いずれもリテールパートナーズ及びマルキョウの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（5）利益相反を回避するための措置

リテールパートナーズとマルキョウとの間には、資本関係はなく、また両社に役員の兼任もないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本経営統合の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	株式会社リテールパートナーズ	株式会社マルキョウ
(2) 所 在 地	山口県防府市大字江泊 1936 番地	福岡県大野城市山田 5 丁目 3 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 康男	代表取締役会長兼CEO 齊田 敏夫
(4) 事 業 内 容	グループの経営管理事業	一般食料品、生鮮食品、日用品等の小売業
(5) 資 本 金	4,000 百万円 (平成 28 年 8 月 31 日現在)	5,996 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	昭和 29 年 3 月 12 日	昭和 39 年 12 月 3 日
(7) 発 行 済 株 式 数	28,347,628 株 (平成 28 年 8 月 31 日現在)	15,675,000 株 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(8) 決 算 期	2月末日	9月 30 日（注）
(9) 従 業 員 数	1,138 名（連結） (平成 28 年 2 月 29 日現在)	544 名（連結） (平成 27 年 9 月 30 日現在)
(10) 主 要 取 引 先	持株会社につき、当該事項はありません。	ヤマエ久野株式会社 国分グループ本社株式会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社山口銀行 株式会社西日本シティ銀行	株式会社西日本シティ銀行 株式会社福岡銀行

	三井住友信託銀行株式会社	株式会社三井住友銀行				
(12) 大株主及び持株比率	丸久共栄会 8.48% 宮野雅良 5.99% 株式会社山口銀行 4.27% 国分グループ本社株式会社 3.92% 株式会社日本アクセス 3.60% 日本生命保険相互会社 3.32% 株式会社西日本シティ銀行 3.30% 株式会社MS西日本菓子 2.40% BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行) 1.67% 株式会社ロータリーコーポレーション 1.62% (平成28年8月31日現在)	斎田キミヨ 17.02% ヤマエ久野株式会社 12.86% 西日本鉄道株式会社 10.00% 池田興産有限会社 6.75% マルキョウ取引先持株会 5.25% 株式会社西日本シティ銀行 3.69% HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店) 2.33% 佐藤宏樹 1.77% 株式会社福岡銀行 1.68% 三菱食品株式会社 1.51% (平成28年3月31日現在)				
(13) 当事会社間の関係	資本関係 人的関係 取引関係 関連当事者への該当状況	両社の間には、記載すべき資本関係はありません。 両社の間には、記載すべき人的関係はありません。 両社の間には、記載すべき取引関係はありません。 該当事項はありません。				
(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績	リテールパートナーズ(連結) 決算期 平成26年2月期 平成27年2月期 平成28年2月期 平成25年9月期 平成26年9月期 平成27年9月期	マルキョウ(連結) 平成26年2月期 平成27年2月期 平成28年2月期 平成25年9月期 平成26年9月期 平成27年9月期				
連結純資産	18,541	21,183	25,815	39,263	40,906	42,299
連結総資産	37,254	41,316	52,029	48,291	49,850	51,762
1株当たり連結純資産(円)	746.98	852.10	972.44	2,545.79	2,653.66	2,745.44
連結売上高	83,052	86,088	113,880	84,456	84,350	84,417
連結営業利益	3,699	3,485	4,408	1,127	1,954	2,455
連結経常利益	3,849	3,911	4,632	1,351	2,185	2,685
連結当期純利益	1,839	2,332	4,287	△1,985	1,842	1,651
1株当たり連結当期純利益(円)	75.46	95.55	168.60	△128.72	119.49	107.16
1株当たり配当金(円)	12.00	14.00	16.00	15.50	17.50	15.75

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) マルキョウは、平成29年2月28日をもって、本株式交換契約承認に係る定時株主総会において本株式交換契約を承認する旨の議案が会社提案どおりに承認可決されること及び平成29年2月28日の前日までに本株式交換が中止されていないことを条件として、マルキョウの事業年度を現行の「毎年10月1日より翌年9月30日まで」から「毎年3月1日より翌年2月末日まで」に変更することを予定しております。決算期変更の詳細につきましては、マルキョウが本日付で公表いたしました「決算期(事業年度の末日)の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 本経営統合後の上場会社の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	株式会社リテールパートナーズ
(2) 所 在 地	山口県防府市大字江泊 1936 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 齊田 敏夫 代表取締役社長 田中 康男 代表取締役副社長 池邊 恭行
(4) 事 業 内 容	グループの経営管理事業
(5) 資 本 金	4,000 百万円
(6) 決 算 期	2月末日
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)における「取得」に該当し、リテールパートナーズを取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。本株式交換に伴いリテールパートナーズの連結財務諸表上、のれん(又は負ののれん)が発生する見込みですが、現時点ではその金額等を見積もることができないため、確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

本経営統合後の業績見通し等につきましては、明らかになり次第、お知らせいたします。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) リテールパートナーズの当期連結業績予想(平成 28 年 10 月 12 日公表分) 及び前期連結実績

	連結営業収益	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成 29 年 2 月期)	135,900 百万円	4,500 百万円	4,700 百万円	2,900 百万円
前期実績 (平成 28 年 2 月期)	115,900 百万円	4,408 百万円	4,632 百万円	4,287 百万円

(参考) マルキヨウの当期連結業績予想(平成 28 年 7 月 29 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年 9 月期)	84,420 百万円	2,500 百万円	2,730 百万円	1,735 百万円
前期実績 (平成 27 年 9 月期)	84,417 百万円	2,455 百万円	2,685 百万円	1,651 百万円